知的財産のスペシャリストをクリエイトする

一般社団法人 発明推進協会

知的財産研究センター

9月の知的財産権講座

特許審查基準解説

~現行審査基準の正しい理解のために~

難易度 中級

平成 25 年 9 月 9 日 (月)

- ◆企業による研究開発の結果、生み出された成果である発明を、 確実に権利化するためには、審査の判断基準である「審査基準」 を正しく理解した上で、特許出願を行うことが重要です。
- ◆特許の登録要件である「新規性」・「進歩性」を把握することは、 登録査定を受けるための指標となります。結果として、拒絶理由 通知を受けにくく、登録率のアップにつながり、企業活動を効率的 に展開することが可能となります。

しかしながら、審査基準の理解は、なかなか把握しにくいことが実情としてあります。

◆本講座は、特許審査基準の改定に携わった経験を持つ講師により「新規性」・「進歩性」の詳細な審査基準のポイントやその問題点について、事例を交えながら判り易く解説していただきます。



髙島 喜一氏

大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授 ※元 特許庁首席審査長

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、 所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業や特許事務所で特許出願実務に携わる方々で経験年数が2年~5年の方々にお勧めします。

◆日 時: 平成25年9月9日(月) 10:00-17:00

◆会 場: 発明会館7階 研修ルーム (東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館ビル7階)

◆定 員: 50名

◆講 師: 髙島 喜一 氏

大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授

※元 特許庁首席審査長

◆受講料: 会員16,000円·一般18,000円

◆申 込: FAXもしくは、HPからお申込下さい。 (http://www.jiii.or.jp「研修のご案内」) ※この講座は、平成24年9月7日に 開催された「特許審査基準解説」と同 様の講義内容です。

■申込方法・お問い合わせ先 一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター 研修チーム

TEL: 03 (3502) 5439 FAX: 03 (3506) 8788 E-mail: kouza-form@iiii.or.ip

一般社団法人

発明推進協会

知的財産研究センター

• **9**月 **2**日 以降にキャンセルされた場合、 参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので 予めご了承下さい。